

令和7年度 東京都男女平等参画施策の実施状況（推進体制）

		事業No.	新規	事業名	事業概要	令和7年度事業規模	所管局
「推進体制」							
推進体制							
		ア. 都における体制					
		302		男女平等参画審議会の運営	基本条例に基づき、知事の附属機関として設置し、行動計画及びその他男女平等参画に関する重要事項を調査審議します。	・ 審議会の運営、施策検討会の実施	生活文化局
		303		男女平等参画推進会議の運営	都における男女平等参画の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、関係各局部長を委員とする男女平等参画推進会議を運営します。	年2回程度開催 ・ 施策の進行管理 ・ 総合調整	生活文化局
		304		年次報告の公表	基本条例第11条に基づき年次報告を作成し、東京の男女平等参画の状況及び男女平等施策の実施状況等を公表します。加えて、データと施策を分かりやすくまとめたパンフレットの作成及び配布を行います。	・ インターネットによる公表（男女平等参画の現状、施策の実施状況、意識調査の実施） ・ 普及啓発用パンフレットの作成及び配布	生活文化局
		★	★	「女性活躍の輪（WA）」の戦略的展開	あらゆる場面で女性が持てる力を発揮できるよう、企業や自治体等と連携し、「女性活躍の輪～Women in Action～」(WA)を拡げ、気運醸成を推進します。	・ 東京女性未来フォーラムの開催 開催回数：1回/年 ・ 女性首長によるびじょんネットワークの開催 開催回数：1回/年	産業労働局
				「女性応援拠点」のマネジメント体制の確立	有識者から意見を聴取する会議体を設置するとともに、拠点の運営主体である産業労働局、生活文化局、福祉局三局をメンバーとする「実務者連絡会議」を設置する。有識者の意見等を踏まえ、効果的な支援策や運営体制を構築する。	令和7年度事業終了	産業労働局
イ. 相談(都民からの申出)							
		305		男女平等参画に関する総合相談	東京ウィメンズプラザにおいて、男女平等参画に関する様々な悩み相談、法律に関する相談など総合相談を実施します。	・ 総相談件数 32,609件 (DV相談4,572件含む) ・ 一般相談 ・ 特別相談 ・ 男性相談	生活文化局
		305		男女平等参画に関する総合相談	東京ウィメンズプラザにおいて、男女平等参画に関する様々な悩み相談、法律に関する相談など総合相談を実施します。	東京ウィメンズプラザの運営	生活文化局
		306		女性の福祉に関する一般相談	緊急の保護又は自立のための援助を必要とする女性等の福祉の増進を図るため、女性相談支援センターにおいて、電話やLINE、面接によって生活各般の相談に応じます。	女性相談支援センター(多摩支所を含む)の運営	福祉局
		307		労働相談	労働者・使用者双方に対して、ハラスメント防止に関する普及啓発活動を行います。また、職場におけるハラスメントに関する相談、あっせんを行います。	労働相談情報センター・各事務所 電話相談(随時)、来所相談(予約制) 相談実績50,003件	産業労働局
		★	★	働く女性への総合サポート事業	働くうえで女性が抱える課題に対応する「はたらく女性スクエア」を新たに開設し、経営者や管理職等も含めた女性の「働き方」や「活躍の基盤づくり」を後押しする。	(1) 働く女性の総合相談窓口 4,571件 女性管理職や女性従業員を対象に、キャリアアップに関する相談や、女性管理職登用等に取り組む企業を対象に、専門相談が相談に対応する。 また、社外メンターによる相談対応や女性の健康相談を実施 (2) 働く女性の労働相談 2,639件 (3) 働く女性向けセミナー 236人	産業労働局

令和7年度 東京都男女平等参画施策の実施状況（推進体制）

		事業No.	新規	事業名	事業概要	令和7年度事業規模	所管局
		★	★	S N Sを活用した精神保健福祉相談	通常の相談機関が開設していない時間帯（17時から22時）において相談を受け付け、依存症や思春期などさまざまなところのお悩みを抱える方がより一層相談しやすい環境を整えております。	準夜間帯におけるLINE相談	福祉局
		ウ. 区市町村や事業者等との連携					
		308		女性も男性も輝くTOKYO会議の運営	基本条例に基づく行動計画の策定及び推進に関して、都民、事業者と都が一連携・協力して取り組む場として、平成29年度に体制を見直して発足した「女性も男性も輝くTOKYO会議」において、総合計画の進捗管理や女性活躍推進に向けた取組の検討・提案や情報発信等を実施します。	・女性も男性も輝くTOKYO会議 年2回 ・会議機能を拡充し、男女平等参画推進総合計画に基づく第三者機関として位置づけ	生活文化局
		309		配偶者暴力対策のためのネットワーク会議	配偶者暴力対策ネットワーク会議を通じて、都及び区市町村の関係各機関、医療、司法、人権擁護団体、民間支援団体等の連携を強化し、広域的な被害者支援についての検討、地域によって差が生じない被害者支援ができる体制の強化を図ります。	・配偶者暴力対策ネットワーク会議の開催 年2回 都計画等施策の推進を推進部会、区市町村を含む広域的な連携促進を連携部会が担当	生活文化局
		310		区市町村との連絡会議等	都における男女平等参画の効果的推進を図るため、区市町村男女平等施策担当者連絡会議等により、意見や情報の交換を行います。	・区市町村男女平等参画施策担当者連絡会議 年3回 ・16都道府県主管課長会議 年1回 ・大都市主管課長会議 年1回	生活文化局
		311		区市町村男女平等参画施策推進状況調査の実施	各区市町村における男女平等参画施策の総合的な推進状況を把握し、区市町村間の情報の共有化を図るとともに調査結果を公表し、広く都民に情報を提供します。	ホームページ上で公表	生活文化局
		312		男女平等参画（女性）センター館長会議	男女平等参画（女性）センター館長会議を開催し、相互に情報交換等を行うことにより、男女平等参画社会の実現を目指します。	館長等会議 年1回	生活文化局
		313		区市町村職員等への研修の実施	男女平等参画（女性）センター・区市町村の相談員や職員等に対する支援を強化し、育成を図るため、研修を行います。	・区市町村の相談員・職員等の人材養成に係る研修の開催（開催回数：6回）	生活文化局
		★	★	「女性活躍の輪（WA）」の戦略的展開	あらゆる場面で女性が持てる力を発揮できるよう、企業や自治体等と連携し、「女性活躍の輪～Women in Action～」(WA)を拡げ、気運醸成を推進します。	・東京女性未来フォーラムの開催 開催回数：1回/年 ・女性首長によるびじょんネットワークの開催 開催回数：1回/年	産業労働局
		★	★	山形県との連携による女性の視点を生かした観光振興	女性目線の新たな観光の推進に向け、東京都と山形県が連携し、女性経営者等を含む協議会の設置等により観光振興を実施する。	・「東京都と山形県による観光客誘致推進協議会」の運営（協議会を2回開催） ・ウェブサイトによる情報発信 ・雑誌、メディア等への広告出稿 ・キャンペーンの実施	産業労働局